



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

新型コロナウイルス禍のクライシスに抗い、つながりを紡ぎ生きる希望を（住民と）共に生みだそう

全体会2 2021年1月11日[月・祝] 14:00~16:00

オンライン開催

大会ニュース6号

発行:2021年1月16日

振り返りと展望

開会 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本太郎

新型コロナウイルス感染拡大が広がる厳しい状況で、生活困窮者の拡大も深刻な状況になっている。生活困窮からの回復は、健康の回復よりもときとして難しい場合がある。長引く状況に限界を感じる人も増えていると同時に、さまざまな給付の期限もあり、厳しい状況が続く。

そのなかで、制度がいかに時代を先取りしていたのかも明らかになりつつあるが、支援の現場では、疲労、困惑、不安という3つのしんどさが広がっている。支援者の身体的疲労は、昨年4~9月の住宅確保給付金の申請件数は10万件を超え、前年同期比で25倍となっており、支援の現場で疲労が限界に達している。また、膨大な事務作業に追われて本来の現場での支援ができず、支援の手段である給付金、たとえば生活福祉資金の特例貸付業務の期限終了や、特例貸付は返済を督促する業務も降りかかってくる可能性があり、不本意な、支援とは真逆の業務が広がっていくのではないかとこの困惑が広がっている。さらに、相談支援に関わると同時に生活者であり、自身もさまざまな健康上や経済上の困難を抱えつつ奮闘しておられ、不安が募らないはずはない。生活困窮者自立支援制度は、未来を先取りした制度だからこそ、こうした疲労・困惑・不安を解消し、制度を改善していくエネルギーにし、本来の役割で定着をしてほしい。生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、そうした要請を厚生労働大臣に提出し、その内容をホームページに掲載している。

全体会

パネラー

認定 NPO 法人 抱樸 理事長
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田知志
野州市市民部 次長
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水裕美
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問
(前・厚生労働事務次官) 鈴木俊彦

コーディネーター

中央大学教授
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本太郎



全体会の前半では、各分科会を担当した生活困窮者自立支援ネットワーク役員からその報告が行われた

8つの分科会の報告を受け、支援の現場、自治体、国という3つの立場から意見をいただいた。

支援現場の立場から、①コロナで誰もが困窮に陥る可能性があるという状況となり、困窮者に対する攻撃的・排他的な社会の雰囲気から違う風が流れている。だが、支援者の存在やその働きに共感を広げ、情報につながりきれていない。②法律には「最低限の生活ができなくなるおそれがある者」と書かれているが、予防的観点も含めてその概念をどうとらえるか。③今後保護申請が増えることが確実な中、生活保護制度と生活困窮者支援制度の一体的運用の拡充。④コロナの緊急予算が出ている一方で、従来的一般財政がひっ迫し、ルーティーンにしよわせがきている。

自治体の立場から、①2020年12月8日の事務連絡で、特例貸付の受付期間が3月末まで延長になったが、償還免除についての要件が示されていない。柔軟な対応を検討いただき、現場が安心して相談を受けられるようにしてほしい。②住居確保給付金の離職や廃業による再々延長は求職活動要件が復活した。再度の減収リスクが高い自己都合退職も再申請ができる緩和の検討が必要。③年末、厚生労働省のホームページに「生活保護の申請は国民の権利です」というメッセージが掲載された。困っている人を救いたい、という思いが共通し、支援のネットワークが広がることを期待したい。

国の立場から、コロナ禍において、生活困窮者自立支援制度の持つ幅も深さも広がっていると感じる。課題意識を共有して同じ方向に向かうプラットフォームが重要。いまの挑戦は、日本の社会が受け止めて次につなげていくか、地域共生社会をいかに根づかせるかにつながる。

閉会 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田知志

コロナ禍における孤立のリスクには支援者の存在がとても大きい。支援技術や知識以前に、心細く困っている人につながっているという皆さんの存在そのものに意味がある。支援の現場で見た事実を、今後繰り返されるだろう社会に先んじて体制をつくり、発案ができるのも現場の支援者だ。現場には、目の前の人に対する働きかけと、それをどう仕組みや制度に起こしていくかという2つの責任を対個人と対社会にもっている。コロナ禍での経験を次の命に活かさないと私たちは責任を果たすことはできない。助け合い、励まし合い、愚痴を言いながら、それでも一緒に生きていくことを目指したい。